

# 第162回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2026年6月24日（水曜日） 午前10時
場所	新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金 贈呈の件



Provided by TAKARA Printing

## 静岡鉄道株式会社



街にいろどりを。人にときめきを。

### 株主様へのお願い

- 当日の株主総会の様子は当社ウェブサイトでご確認いただけますのでご活用ください。
- インターネットまたは書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
- お土産のご用意はございません。

今後の状況により、当日運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

(<https://www.shizutetsu.co.jp/>)

# 株主のみなさまへ

---

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
第162回定時株主総会を6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、2028年度を目標年度とする「中期経営計画2028」に基づき、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力あるまちづくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月吉日



## 経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

## 社 是

### 一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”  
自ら考え新たな可能性に挑みます。

### 一. 親和

“和を以て貴しとなす”  
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

### 一. 誠実

“誠は心の宝なり”  
誠をつくして仕事に励みます。

### 一. 奉仕

“事業は奉仕なり”の理念に徹し、  
職域を通じて社会に奉仕します。

2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株 主 各 位

静岡県葵区鷹匠一丁目1番1号  
**静岡鉄道株式会社**  
取締役社長 川 井 敏 行

## 第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第162回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/company/stockholder/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/0200/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月23日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2026年6月24日(水曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所          | 静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号<br>新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第162期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第162期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役12名選任の件<br>第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
    - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - インターネットまたは書面により議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。
  - ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
  - 予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。
  - 株主総会終了後、株主総会当日の様子を当社ウェブサイトに掲載いたします。  
ぜひご覧ください。
- ※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/>



「ネットでお集り」サービスのご案内  
<https://s.srdb.jp/0200/>



「ネットでお集り」では、スマートフォン・タブレット端末から見やすく読みやすくご覧いただけます。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. インターネットによる議決権行使



行 使 期 限

2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

詳細は次頁をご覧ください

## 2. 書面による議決権行使



行 使 期 限

2026年6月23日（火曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## 3. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権  
行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後6時まで

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。一度ログインした後で再度ログインされる場合は、右記の手順をご参照ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ！ ご注意事項

※インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。  
また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承ください。  
●本サイトの「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。  
●画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

**次へすすむ**

クリック

<その他の案内>

●届出通知等の電子配信ご利用の必要時の確定手続きはこちらをクリックしてください。  
●届出通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご登録いただいているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。  
●(電子メールにより届出通知の電子配信)の有効な株主様の場合は、届出通知電子メール(株主様)を参照してください。

入力

議決権行使コード:

クリック ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

●パスワード一語は、16文字以内で英数字と記号(半角)のみで入力してください。  
●パスワードは、大文字と小文字をそれぞれ1文字以上入力してください。  
●ブラウザのCookieを使用する場合は、右の「クッキー」をクリックしてください。

入力

議決権行使書用紙に記載の(以)コード  (以)パスワード

ご使用になる新しいパスワード

(確認のためもう一度)

※文字の半角英数字のみ入力可能です。  
この場合、「@」「#」「\$」は「%」には利用できません。  
※セキュリティ上の関係上、電話や書面でご通知することはできません。  
※入力されたパスワードは、入力後すぐに有効となります。

クリック 登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況および業績などを総合的に勘案し、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金8円 配当総額 238,980,352円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2026年6月25日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、業務分担
1	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	代表取締役社長 社長執行役員（内部監査室管掌）
2	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	代表取締役 専務執行役員 （鉄道部・未来事業創造部（交通事業）管掌）
3	なか じょう あき のり 仲 條 彰 規 再任	取締役 専務執行役員 （不動産企画部・不動産開発部・不動産営業部・ ホテル事業部管掌）
4	はま な せつ 濱 名 節 再任 社外	取締役
5	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 再任 社外	取締役
6	すず き けん いち ろう 鈴 木 健 一 郎 新任 社外	
7	きし あき お 岸 昭 雄 再任 社外	取締役
8	たけ だ まさ こ 武 田 雅 子 再任 社外	取締役
9	もり した と し み 森 下 登 志 美 再任	取締役 執行役員（グループ営業部（カード事業）管掌）
10	ます たに やす き 栴 谷 安 城 再任	取締役
11	すぎ さわ ひさし 杉 澤 恒 再任	取締役 執行役員 （グループ営業部（カード事業以外）・ 未来事業創造部（交通事業以外）・人事部管掌）
12	た なか かつ なお 田 中 克 尚 再任	取締役 執行役員 （経営管理部・総務部管掌、経営管理部長委嘱）

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

かわ い とし ゆき

川井 敏行

1964年12月4日生



候補者の有する当社の株式数  
296,450株

### ■ 略歴および地位

1995年1月 当社入社  
2001年6月 当社取締役  
2008年6月 当社常務取締役  
2015年4月 当社専務取締役  
2021年4月 当社代表取締役社長（現任）  
2024年6月 当社社長執行役員（現任）

### ■ 当社における業務分担

内部監査室管掌

### 取締役候補者とした理由

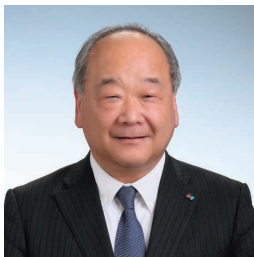
同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、当社グループ会社の代表取締役を数多く務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2021年4月からは代表取締役社長に就任し、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

み うら たか ふみ  
**三浦 孝文**

1960年5月31日生



候補者の有する当社の株式数  
**13,000株**

#### ■ 略歴および地位

- 1983年4月 当社入社
- 2003年6月 当社取締役
- 2005年6月 当社常務取締役
- 2008年6月 当社専務取締役
- 2012年4月 当社取締役  
静岡トヨペット株式会社  
(現 トヨタユニテッド静岡株式会社) 取締役相談役
- 2014年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長
- 2023年4月 静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役社長
- 2024年4月 当社専務取締役  
しずてつジャストライン株式会社代表取締役会長 (現任)  
静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役会長 (現任)  
掛川バスサービス株式会社代表取締役会長 (現任)  
秋葉バスサービス株式会社代表取締役会長 (現任)
- 2024年6月 当社取締役  
当社専務執行役員 (現任)
- 2025年4月 静鉄タクシー株式会社代表取締役会長 (現任)
- 2026年4月 当社代表取締役 (現任)

#### ■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

鉄道部・未来事業創造部 (交通事業) 管掌  
しずてつジャストライン株式会社代表取締役会長  
静鉄ジョイステップバス株式会社代表取締役会長  
掛川バスサービス株式会社代表取締役会長  
秋葉バスサービス株式会社代表取締役会長  
静鉄タクシー株式会社代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在は鉄道部および未来事業創造部 (交通事業) の管掌を務めるだけでなく、しずてつジャストライン株式会社をはじめとした交通事業5社にて代表取締役会長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

なか じょう あき のり  
**仲 條 彰 規**

1960年1月29日生



候補者の有する当社の株式数  
12,000株

### ■ 略歴および地位

1982年4月 三菱地所株式会社入社  
2013年4月 三菱地所株式会社執行役員名古屋支店長  
2016年4月 三菱地所株式会社グループ執行役員  
三菱地所投資顧問株式会社代表取締役社長  
2019年4月 株式会社横浜ロイヤルパークホテル代表取締役社長  
2020年4月 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ  
(現 三菱地所ホテルズ&リゾーツ株式会社)  
代表取締役副社長執行役員  
2021年4月 三菱地所株式会社顧問  
2024年4月 当社顧問  
2024年6月 当社取締役 (現任)  
当社専務執行役員 (現任)

### ■ 当社における業務分担

不動産企画部・不動産開発部・不動産営業部・ホテル事業部管掌

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、三菱地所株式会社において、長年にわたり経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。現在は不動産企画部、不動産開発部、不動産営業部およびホテル事業部を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2024年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

はま な せつ  
**濱 名 節**

1960年7月25日生



候補者の有する当社の株式数  
0株

### ■ 略歴および地位

2014年6月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 取締役執行役員  
2020年4月 東急株式会社取締役常務執行役員  
2023年6月 当社取締役 (現任)  
2024年6月 東急株式会社専務執行役員 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

東急株式会社専務執行役員

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東急株式会社において、長年にわたり経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社のインフラ事業およびディベロッパー事業などにおいて的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

社 外

候補者番号

5

社外

なか にし かつ のり  
**中西 勝則**

1953年6月15日生



候補者の有する当社の株式数  
0株

#### ■ 略歴および地位

2001年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長  
2003年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員  
2005年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取  
2017年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長  
当社取締役（現任）  
2022年10月 株式会社しずおかフィナンシャルグループ  
代表取締役会長  
株式会社静岡銀行取締役会長  
2023年6月 株式会社静岡銀行特別顧問（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行特別顧問

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年にわたり経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

社外

新任

すず き けん いち ろう  
**鈴木 健一郎**

1975年7月13日生



候補者の有する当社の株式数  
21,900株

#### ■ 略歴および地位

2009年4月 鈴与株式会社取締役  
2010年11月 鈴与株式会社常務取締役  
2013年4月 鈴与株式会社専務取締役  
2015年11月 鈴与株式会社代表取締役社長（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

鈴与株式会社代表取締役社長

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、鈴与株式会社において、長年にわたり経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

## 株主総会参考書類

候補者番号

7

社外

きし  
岸  
あき お  
昭雄

1977年10月17日生



候補者の有する当社の株式数  
0株

### ■ 略歴および地位

2005年3月 博士（学術）  
2017年10月 静岡県立大学経営情報学部准教授  
2021年6月 当社監査役  
2022年4月 静岡県立大学経営情報学部教授（現任）  
2024年6月 当社取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

静岡県立大学経営情報学部教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、静岡県立大学経営情報学部の教授として、土木計画学および都市経済学を専門としつつ、交通政策など当社と関わりの深い分野の豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の交通事業およびまちづくり事業等において的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

社外

たけ だ まさ こ  
武田 雅子

1968年3月31日生



候補者の有する当社の株式数  
0株

### ■ 略歴および地位

2014年6月 株式会社クレディセゾン人事担当取締役  
2016年4月 株式会社クレディセゾン取締役営業推進事業部長  
2018年5月 カルビー株式会社執行役員人事総務本部長  
2019年4月 カルビー株式会社常務執行役員CHRO人事総務本部長  
2023年3月 株式会社メンバーズ専務執行役員CHRO(最高人事責任者)  
2024年6月 当社取締役（現任）  
2024年10月 株式会社ZENTech取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社ZENTech取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり人事部門などに携わり、現在は株式会社ZENTechの取締役を務めるなど、人事部門に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社のDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）およびウェルビーイング等において的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

もりした と し み  
**森下 登志美**

1964年6月6日生



候補者の有する当社の株式数  
**12,000株**

#### ■ 略歴および地位

1987年4月 当社入社  
2005年6月 当社取締役  
2009年6月 当社常務取締役  
2012年10月 静鉄観光サービス株式会社代表取締役社長  
2017年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長  
2021年4月 株式会社静鉄ストア代表取締役社長（現任）  
2021年6月 当社取締役（現任）  
2023年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長（現任）  
2024年6月 当社執行役員（現任）

#### ■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

グループ営業部（カード事業）管掌  
株式会社静鉄ストア代表取締役社長  
株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、流通事業セグメントの株式会社静鉄ストアおよび株式会社静鉄リテイリングの代表取締役社長を務め、現在はグループ営業部（カード事業）を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

10

ます たに やす き  
**榎谷 安城**

1964年8月4日生



候補者の有する当社の株式数  
**12,000株**

#### ■ 略歴および地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2019年4月 静岡トヨペット株式会社  
（現 トヨタユナイテッド静岡株式会社）専務取締役  
2020年4月 静岡トヨペット株式会社（同）代表取締役社長  
2021年4月 トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長（現任）  
2021年6月 当社取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、自動車販売事業セグメントの主要会社であるトヨタユナイテッド静岡株式会社の代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

## 株主総会参考書類

候補者番号

11

すぎ さわ ひさし  
杉澤 恒

1974年1月10日生



候補者の有する当社の株式数  
12,000株

### ■ 略歴および地位

2005年12月 当社入社  
2020年4月 当社人事部長  
2023年6月 当社取締役（現任）  
2024年6月 当社執行役員（現任）

### ■ 当社における業務分担

グループ営業部（カード事業以外）・未来事業創造部（交通事業以外）・人事部管掌

### 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や人事部門に携わり、現在ではグループ営業部（カード事業以外）、未来事業創造部（交通事業以外）および人事部を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2023年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

12

た なか かつ なお  
田中 克尚

1978年2月2日生



候補者の有する当社の株式数  
12,000株

### ■ 略歴および地位

2010年7月 当社入社  
2018年4月 当社総務部長  
2020年4月 当社経営管理部長  
2023年10月 当社内部監査室長  
2024年6月 当社取締役（現任）  
当社執行役員（現任）

### ■ 当社における業務分担

経営管理部・総務部管掌  
経営管理部長委嘱

### 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門や総務部門に携わり、現在では経営管理部および総務部を管掌するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2024年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者川井敏行氏は、一般社団法人静岡県バス協会、一般社団法人静岡県中部未来懇話会、中部鋼索交通協会、一般社団法人静岡サウナ協議会の代表として加入団体会費等の取引を行っております。
  - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏は、一般社団法人中部経済連合会、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会、公益財団法人静岡県文化財団、公益財団法人静岡県舞台芸術センター、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムの代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
  - (3) 社外取締役候補者鈴木健一郎氏は、鈴木株式会社、株式会社エスパルスの代表取締役として、当社と広告宣伝等の取引を行っております。
  - (4) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 濱名節、中西勝則、鈴木健一郎、岸昭雄、武田雅子の各氏は社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、濱名節、中西勝則、岸昭雄、武田雅子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、鈴木健一郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
  4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
    - (1) 社外取締役候補者濱名節氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
    - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。
    - (3) 社外取締役候補者岸昭雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
    - (4) 社外取締役候補者武田雅子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役酒井公夫氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、当社の定める一定の基準内とするものであり、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さ かい き み お 酒 井 公 夫	1997年 6 月 当社取締役
	1999年 6 月 当社常務取締役
	2003年 6 月 当社代表取締役専務
	2005年 6 月 当社代表取締役社長
	2015年 4 月 当社代表取締役会長
	2026年 4 月 当社取締役（現任）

以 上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の通商政策等による影響がみられるものの、個人消費の持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかに回復しております。先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果などが回復を下支えすることが見込まれる一方、中東情勢を受けたエネルギー価格の高騰、さらには関税を含む各国通商政策の動向などに留意が必要となっております。

このような状況のなか、当社グループは「中期経営計画2025」の基本方針に基づき、グループ全体の財務規律の定着と各社自律性の追求により、事業の健全な維持・成長と従業員のウェルビーイング向上に向けたアクションプランを実行してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、新静岡セノバ館内売上が過去最高となったことや、大阪・関西万博の開催を受けたビジネスホテル事業の特需および自動車販売事業での新車売上の増加などにより、売上高は1,902億25百万円（前期比3.4%増）となったものの、エネルギー関連費用、利息および人件費の増加により、経常利益は50億89百万円（前期比2.4%減）となりました。一方、固定資産売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は45億93百万円（前期比5.4%増）となりました。

売上高

**1,902億25百万円**

(前期比3.4%増)

経常利益

**50億89百万円**

(前期比2.4%減)

親会社株主に帰属  
する当期純利益

**45億93百万円**

(前期比5.4%増)

## 事業報告

### ◇第162期における事業活動の状況

#### ①事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2024年度 第161期		2025年度 第162期 (当連結会計年度)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	14,639	7.9	15,407	8.1
流通事業	47,746	26.0	48,453	25.5
自動車販売事業	90,608	49.3	97,308	51.1
不動産事業	12,494	6.8	12,224	6.4
レジャー・サービス事業	11,482	6.2	12,130	6.4
建設事業	6,924	3.8	4,700	2.5
計	183,895	100.0	190,225	100.0



#### 交通事業

売上高 154億 7百万円 (前期比 5.3%増)

##### 【鉄道事業】

- ・2026年3月に新型車両A3000形導入から10周年を記念した「A3000形デビュー10周年祭」を開催
- ・2026年3月に柚木駅下り線（新清水方面行）のバリアフリー化工事およびバリアフリートイレ設置完了

##### 【索道事業】

- ・毎秋恒例の夜間特別拝観イベントをリニューアルした「国宝 久能山東照宮 夜間特別拝観 光彩-IRODORI」を開催

【乗合バス事業：しずてつジャストライン】

- ・大阪・関西万博の開催に伴い静岡大阪線を延伸し、静岡地区から大阪・関西万博会場をダイレクトに結ぶ高速バスを毎日運行
  - ※大阪・関西万博終了後も大阪、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンまでの毎日運行を継続
- ・2026年3月に一般大型路線バスの約1.5倍の輸送力がある連節バスを静岡県内初導入
  - ※2026年4月より一部路線で運行開始

【貸切バス事業：静鉄ジョイステップバス】

- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度において、県内では2事業者のみとなる「四つ星認証」を取得

【交通事業共通】

- ・静鉄電車の5駅および乗合バスの一部路線でクレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスを開始



流通事業

売上高

484億53百万円（前期比1.5%増）

【スーパーマーケット事業：静鉄ストア】

- ・2026年1月に小型店舗「KITE-GO上足洗店」をグランドオープン

【食堂売店事業：静鉄リテイリング】

- ・2025年12月に英国の港町を感じるテイクアウト&ショップ「ARTHUR CAFE KAMAKURA 鎌倉小町通り」・「同 清水河岸の市」をグランドオープン



### 自動車販売事業

売上高

973億 8百万円 (前期比7.4%増)

#### 【自動車販売事業：トヨタユナイテッド静岡】

- ・ 2025年7月にカーシェアスペースを新設した「浜松有玉店」をリニューアルオープン
- ・ 2025年8月にレクサス開業20周年の節目として、顧客数増加に伴う対応スペース不足を解消するため「レクサス静岡葵」をリニューアルオープン

#### 【自動車レンタル・リース事業：トヨタレンタリース静岡】

- ・ 店舗カウンターで実施する"出発"や"返却"の手続きを、専用端末にて簡単・スピーディーに実施することのできるセルフチェックインサービス「RaCCU」を拡充

#### 【自動車整備事業：東海自動車工業】

- ・ 2025年6月に設立80周年を迎え、「80周年記念！感謝キャンペーン」を実施



### 不動産事業

売上高

122億 24百万円 (前期比2.2%減)

#### 【不動産流通事業】

- ・ 2026年1月に水まわり住宅設備のショールームとして静岡市駿河区曲金に「静鉄不動産リフォームショールーム」をグランドオープン

#### 【不動産販売事業】

- ・ 静鉄不動産の分譲住宅「エバースクエア馬淵一丁目」のほか、6物件が好評のうち完売

#### 【ショッピングセンター事業：静鉄プロパティマネジメント】

- ・ 新静岡セノバにて、入館客数、買上客数および客単価のいずれも前期を超える実績となり、館内売上は開業以来初の200億円を突破し、過去最高の207億円を達成



## レジャー・サービス事業

売上高

121億30百万円（前期比5.7%増）

### 【ビジネスホテル事業】

- ・全国の「楽天トラベル」登録宿泊施設を対象に、過去1年間で顕著な実績を上げ、高い評価を得た宿泊施設を表彰する「楽天トラベルアワード」において、静鉄ホテルプレジオ静岡駅南、沼津、京都烏丸御池および東京田町の4施設が「楽天トラベル ブロンズアワード 2025」を受賞

### 【ゴルフ事業：藤枝ゴルフクラブ】

- ・2025年6月に開場50周年を迎え、「開場50周年記念イベント」を実施
- ・年間来場者数が32年ぶりに6万人を突破

### 【介護サービス事業】

- ・2026年2月に居宅介護支援事業所として4事業所目となる「しずてつケアステーション藤枝」を新規開設



## 建設事業

売上高

47億 0百万円（前期比32.1%減）

### 【建設事業：静鉄建設】

- ・由比地すべり対策施設設備工事などを施工
- ・静岡県より、静岡県財務部および各土木事務所が所管する建築・設備工事において、卓越した技術等に基づき優れた成績を収めた工事として「令和7年度静岡県優良建設工事 財務部長表彰（営繕関係建築・設備工事）優良工事部門」を受賞

### ②サステナブルな企業の実現

創業以来、当社グループは事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでまいりました。今後も社会課題や環境課題の解決に取り組み、地域の持続的な発展、成長に貢献してまいります。

#### 【DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）に向けた取り組み】

当社では、多様な人材が公平な機会のもとで互いに尊重し合い、個の能力を最大限に発揮できるよう、「DE&I」推進に取り組んでおります。

性別に関係なく活躍できる職場づくりに取り組んだ結果、中期経営計画2025の3ヵ年において、女性管理職数は2023年度末の10名（12.70%）から2025年度末には17名（16.67%）へと、大きく増加し、2026年4月では17名（16.50%）と同水準を維持できております。

また、異なる文化や価値観を持つグローバル人材（外国籍人材）の採用にも注力した結果、中期経営計画2025の3ヵ年においてグローバル人材数は2023年度末のグループ全体23名（うち当社8名）から2025年度末時点にはグループ全体で44名（うち当社12名）へと増加し、2026年4月では53名（うち当社13名）となりました。

今後も多様な視点や考え方を取り入れることで、新たな価値を創出し、持続的な企業成長を推進してまいります。

#### 【静岡県焼津市と静鉄グループの「包括連携協定」締結】

当社グループでは、相互のノウハウや資源、仕組みを活かした連携や協力を強化し、共に更なる地域振興を進めるために、静岡県焼津市と自動運転技術・先進モビリティの調査・研究など幅広い分野での包括連携協定を締結いたしました。これを受け、しずてつジャストライン株式会社が焼津市と実証運行の実施を含む自動運転技術活用に向けた検討に着手するなど、モビリティ変革の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループの長期経営構想では、グループが持続的に成長し、中・長期的に事業を展開する上での今後大切にする価値観や考え方を定めています。その中のひとつを「共創・共栄」とし地域社会やお客様、取引先とともに価値を創り上げていくことを目指しており、地域課題の解決や新たな社会価値の創造と企業価値向上に取り組んでいます。

## 【地域活性化に向けた取り組み】

### ●コラボキャンペーンの実施

当社グループは、地域活性化および沿線の賑わい創出を目的として、各種コラボキャンペーンを実施いたしました。

#### ◆アニメ『僕のヒーローアカデミア』×静鉄グループコラボ

2024年3月に開催したコラボ企画の第二弾企画として、鉄道をはじめ索道、バス、ホテルなど複数の事業に渡って各種施策を実施いたしました。

- ・ 静鉄電車：ヒロアカラッピングトレインの運行
- ・ 静鉄バス：ヒロアカコンセプトバスの運行
- ・ 日本平ロープウェイ：施設装飾の実施および限定御朱印の作成
- ・ 静鉄ホテルプレジオ：ヒロアカコンセプトルーム/グッズ付プランの販売

#### ◆バンダイホビーセンター×静鉄グループ 新工場開業記念コラボ

2025年9月にプラモデル生産工場「バンダイホビーセンター」の新工場内にプラモデル企画開発体験ミュージアムがオープンしたことを受け、静岡が誇るプラモデル文化の発信を通じた沿線の賑わい創出を目的として、各種施策を実施いたしました。

- ・ 新静岡セノバ：ガンダムベースの期間限定店舗をオープン
- ・ 静鉄電車：長沼駅に副駅名「バンダイホビーセンター前」を設置 等

※上記キャンペーンは副駅名の設置を除き、いずれも終了しております。

### ●静岡県草薙総合運動場 硬式野球場ネーミングライツの取得

当社グループは、静岡県草薙総合運動場 硬式野球場のネーミングライツパートナーに選定されました。これにより、2026年4月1日からの同球場の新たな愛称を「しずてつスタジアム草薙」と命名いたしました。本愛称は、地域に根差し永く愛されてきた球場の歴史を大切にしながら、覚えやすく親しみやすい名称となるよう設定しております。

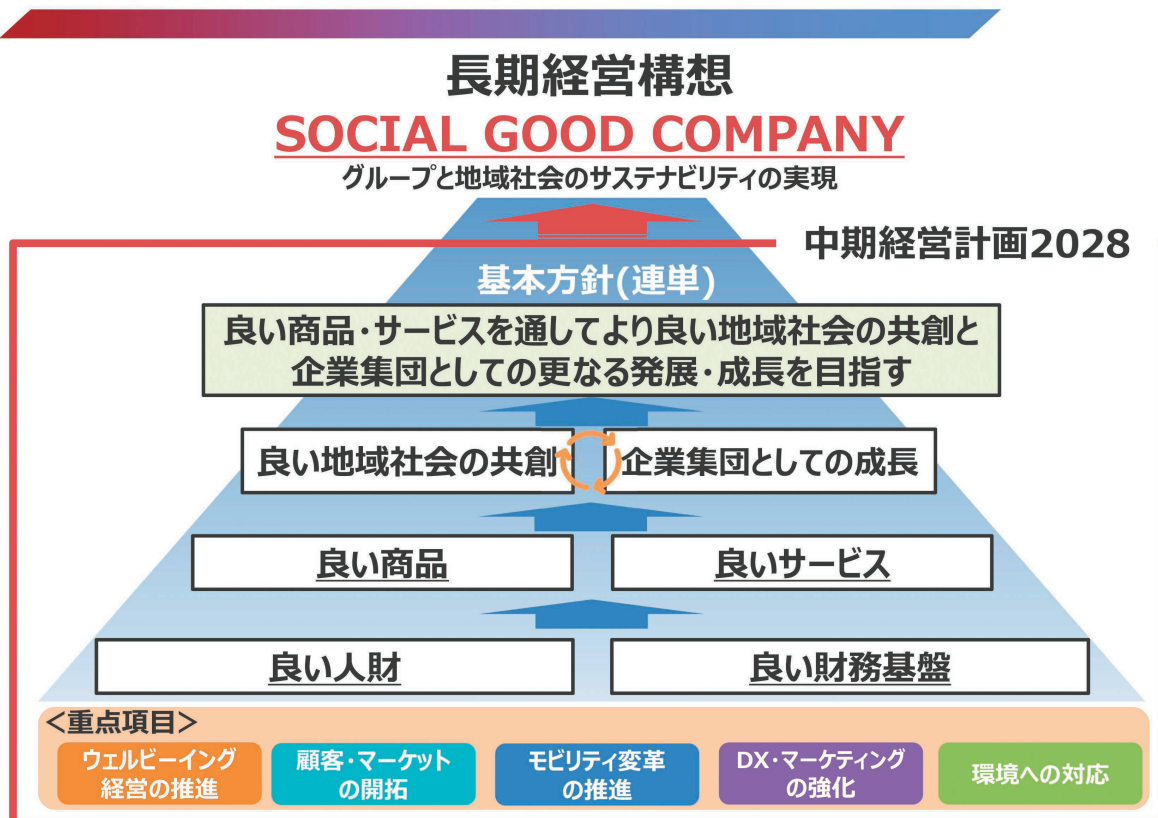
また、本ネーミングライツ取得に伴い、最寄り駅である県総合運動場駅に副駅名「しずてつスタジアム草薙前」を設置いたしました。これにより、新愛称の認知度向上を図るとともに来場されるみなさまのスムーズなアクセスを促進してまいります。

### (2) 静鉄グループの経営課題と対応方針

#### 中期経営計画2028の策定

当社グループは長期経営構想で掲げる「グループと地域社会のサステナビリティの実現 (SOCIAL GOOD COMPANY)」に向け、2026年度を初年度とする3カ年の「中期経営計画2028」を策定いたしました。

## 中期経営計画2028の概要



## 【基本方針】

# 良い商品・サービスを通してより良い地域社会の共創と 企業集団としての更なる発展・成長を目指す

## 【重点項目】

### ウェルビーイング経営の推進

社員一人ひとりの物心の幸福を追求することで、会社の成長・計画達成を実現する。

#### ◆具体的な施策

- ・採用困難職種を中心とした人財の採用
- ・グループ採用支援体制の確立
- ・グローバル人財採用戦略

### 顧客・マーケットの開拓

新規顧客の獲得や新規マーケットへの挑戦によりグループの成長に結びつける。

#### ◆具体的な施策

- ・県内外への出店による新規顧客の獲得・マーケットの拡大
- ・既存商品・ビジネスの強化・見直し
- ・新規事業の発掘・育成
- ・事業継続・成長のための施策（価格転嫁）

### モビリティ変革の推進

将来の交通サービスのあり方を既存の枠組みを超えて整理し、時代の変化に対応する。

#### ◆具体的な施策

- ・自動運転時代を見据えた準備・検討、実証実験の実施
- ・交通モード転換に対応した交通サービスの提供

### DX・マーケティングの強化

データを起点としたビジネス展開やDXによるビジネスモデル変革に対応する。

#### ◆具体的な施策

- ・攻めと守りのIT推進（グループIT戦略）
- ・フロント、バックヤード業務のDX化

### 環境への対応

リスク・ビジネス・社会的責任の観点で、今までにない判断軸（環境）に対応する。

#### ◆具体的な施策

- ・環境啓発イベントの継続実施
- ・EVバス・CO<sub>2</sub>フリー車両の継続導入
- ・大規模災害を想定した体制整備（グループ防災力の向上）
- ・環境ビジョンに基づく取り組み

### 【東静岡まちづくりプロジェクト】

静岡市が推進する東静岡のまちづくり構想は当社グループ事業エリアとの関連性が非常に高いことから、当社グループでは「東静岡まちづくりプロジェクトチーム」を発足し、本構想へ積極的に関与しております。

当社は、株式会社NTTドコモほかによるグループ「The Shizuoka Alliance」に参画し、同グループが「静岡市アリーナ整備・運営事業」に係る公募手続において、落札者として選定されました。

また、しずてつジャストライン株式会社を代表事業者とする「静岡市医療福祉AIオンデマンド地域交通実証業務事業者グループ」を発足し、静岡市より「医療福祉AIオンデマンド地域交通実証」の業務を受託のうえ、JR東静岡駅周辺にて2026年4月1日から1年間「チョイソコしずおか」の名称でAIオンデマンド交通の試験運行を実施いたします。

当社グループは、今後も東静岡のまちづくりに継続的に関与することで、より良いまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は138億円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	乗合バス車両
	唐瀬営業所駐車場土地
	柚木駅駅舎バリアフリー化
自 動 車 販 売 事 業	レンタル・リース車両
	レクサス静岡葵店
	トヨタユナイテッド静岡 GR Garage沼津
不 動 産 事 業	葵区鷹匠賃貸用土地
	葵区水落町賃貸用土地

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度 第159期	2023年度 第160期	2024年度 第161期	2025年度 第162期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	154,593	170,112	183,895	190,225
経 常 利 益 (百 万 円)	1,632	3,301	5,212	5,089
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	840	3,151	4,357	4,593
1株当たり当期純利益 (円)	28.14	105.48	145.88	153.75
総 資 産 (百 万 円)	171,489	179,462	170,090	170,791

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株 式 会 社 静 鉄 ス ト ア	100	100.0	スーパーマーケット事業
トヨタユニテッド静岡株式会社	180	100.0	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静 鉄 建 設 株 式 会 社	100	100.0	建設事業

### ② 企業結合の成果

上記①に記載の6社を含む当社の連結子会社は24社であります。当連結会計年度の売上高は1,902億25百万円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億93百万円（前期比5.4%増）であります。

## (7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業 他
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

## (8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静岡市葵区長沼
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

## (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,295 ( 234 ) 名	0 ( △46 ) 名
流通事業	502 ( 1,225 ) 名	△18 ( △35 ) 名
自動車販売事業	1,701 ( 176 ) 名	8 ( 23 ) 名
不動産事業	248 ( 34 ) 名	△4 ( 3 ) 名
レジャー・サービス事業	461 ( 146 ) 名	△11 ( 20 ) 名
建設事業	118 ( 1 ) 名	11 ( △1 ) 名
全社(共通)	88 ( 7 ) 名	5 ( 2 ) 名
合計	4,413 ( 1,823 ) 名	△9 ( △34 ) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	21,221 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	13,984
浜松いわた信用金庫	5,699
株式会社清水銀行	4,997
三井住友信託銀行株式会社	3,229

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株  
(うち自己株式 7,456株)

(3) 株主数 1,676名

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
静鉄従業員持株会	1,274 千株	4.26 %
東急株式会社	1,158	3.87
株式会社静岡銀行	1,101	3.68
損害保険ジャパン株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川井敏行	296	0.99
スルガ銀行株式会社	226	0.75
鈴与株式会社	225	0.75

(注) 持株比率は、自己株式(7,456株)を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	業務分担	重要な兼職の状況
酒井 公夫 さかい きみお	代表取締役会長		
川井 敏行 かわい としゆき	代表取締役社長 社長執行役員	内部監査室管掌	
三浦 孝文 みうら たかふみ	取締役 専務執行役員	鉄道部・ 未来事業創造部（交通事業）管掌	しずてつジャストライン株式会社 代表取締役会長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役会長 掛川バスサービス株式会社 代表取締役会長 秋葉バスサービス株式会社 代表取締役会長 静鉄タクシー株式会社 代表取締役会長
仲條 彰規 なかじょう あきのり	取締役 専務執行役員	不動産ソリューション事業部・ 不動産住まい事業部・ ホテル事業部管掌	
濱 名 節 はまな せつ	取締役		東急株式会社 専務執行役員
中西 勝則 なかにし かつのり	取締役		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 特別顧問
岸 昭雄 きし あきお	取締役		静岡県立大学 教授
武田 雅子 たけだ まさこ	取締役		株式会社ZENTech 取締役
森下 登志美 もりした としみ	取締役 執行役員	グループ営業推進部 （カード事業）管掌	株式会社静鉄ストア 代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング 代表取締役社長
榎谷 安城 ますたに やすき	取締役		トヨタユナイテッド静岡株式会社 代表取締役社長
杉 澤 恒 すぎさわ ひさし	取締役 執行役員	グループ営業推進部 （カード事業以外）・ 未来事業創造部（交通事業以外）・ 人事部管掌	
田中 克尚 たなか かつなお	取締役 執行役員	経営管理部・総務部管掌 経営管理部部長委嘱	
村松 衛 むらまつ まる	常勤監査役		
大杉 淳 おおすぎ あつし	常勤監査役		
佐藤 誠二 さとう せいじ	監査役		静岡大学 名誉教授
野末 寿一 のずえ じゅいち	監査役		静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士

(注) 1. 取締役濱名節、中西勝則、岸昭雄、武田雅子の各氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役村松衛、監査役佐藤誠二、野末寿一の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。
6. 監査役野末寿一氏は静岡のぞみ法律特許事務所所属の弁護士であり、当社と顧問弁護士の契約を締結しております。
7. 2026年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏名	地位	業務分担	重要な兼職の状況
川井 敏行	代表取締役社長 社長執行役員	内部監査室管掌	
三浦 孝文	代表取締役 専務執行役員	鉄道部・ 未来事業創造部（交通事業）管掌	しずてつジャストライン株式会社 代表取締役会長 静鉄ジョイステップバス株式会社 代表取締役会長 掛川バスサービス株式会社 代表取締役会長 秋葉バスサービス株式会社 代表取締役会長 静鉄タクシー株式会社 代表取締役会長
仲條 彰規	取締役 専務執行役員	不動産企画部・不動産開発部・ 不動産営業部・ホテル事業部管掌	
瀧名 節	取締役		東急株式会社 専務執行役員
中西 勝則	取締役		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長 株式会社静岡銀行 特別顧問
岸 昭雄	取締役		静岡県立大学 教授
武田 雅子	取締役		株式会社ZENTech 取締役
酒井 公夫	取締役		
森下 登志美	取締役 執行役員	グループ営業部（カード事業）管掌	株式会社静鉄ストア 代表取締役社長 株式会社静鉄リテイリング 代表取締役社長
榎谷 安城	取締役		トヨタユニテッド静岡株式会社 代表取締役社長
杉澤 ひさ恒	取締役 執行役員	グループ営業部（カード事業以外）・ 未来事業創造部（交通事業以外）・ 人事部管掌	
田中 克尚	取締役 執行役員	経営管理部・総務部管掌 経営管理部長委嘱	
村松 衛	常勤監査役		

## 事業報告

氏名	地位	業務分担	重要な兼職の状況
大杉 淳 <small>おおすぎ あつし</small>	常勤監査役		
佐藤 誠二 <small>さとう せいじ</small>	監査役		静岡大学 名誉教授
野末 寿一 <small>のすえ じゅいち</small>	監査役		静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	業務分担	重要な兼職の状況
大谷 和紀 <small>おおたに かずき</small>	執行役員	ウェルネス事業部管掌	静鉄ホームズ株式会社 代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）は、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

#### イ. 決定方針の内容の概要

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績に連動する役員賞与および役員退職慰労金によって構成する。

##### 2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。役員退職慰労金は金銭による報酬とし、在任中の労に報いるため、株主総会決議を経て、取締役会の決議に基づき、退任後の一定の時期に支給する。

##### 3. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の決定に関する事項（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の業績に応じて定めた金銭を、取締役会の決議に基づき、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

##### 4. 基本報酬の額、業績連動報酬（役員賞与）の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）をそれぞれ、役位、職責に応じて取締役会の決議に基づき決定する。

### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績連動報酬（役員賞与）の配分および役員退職慰労金の額とする。

### ウ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、基本報酬および業績連動報酬については第149期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員退職慰労金については株主総会決議を経て、それぞれ代表取締役社長が社内基準に基づき作成した報酬案を取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額220,000千円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

当社監査役の金銭報酬額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会にて代表取締役社長川井敏行（内部監査室管掌）に基本報酬、業績連動報酬（役員賞与）の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬（役員賞与）の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、役員賞与を支給することとしております。

業績指標の内容および算定方法として社内基準に基づき算定した、連結、単体の総資本経常利益率の基準値を定め、基準値の達成状況と業績を総合的に判断した上で支給することとし、支給総額については、単体当期純利益や従業員賞与支給実績などを基に決定しております。

当該業績指標を選定した理由は、当社はグループの中核企業であることから経営の視点を連結と単体の両方に置き、企業価値の持続的向上を図るよう業務執行を行っていくためであります。

業績連動報酬等の支給の決定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	連結	単体
総資本経常利益率	4.6%	4.0%

(注) 上記の業績指標は社内基準に基づき算出しています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	212,100 (16,400)	138,000 (14,400)	74,100 (2,000)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	34,600 (21,400)	31,200 (19,200)	3,400 (2,200)	4 (3)

(注) 監査役の報酬は、監査役の協議で決定しております。

#### (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	瀨 名 節	10/10回	－	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	中 西 勝 則	9/10回	－	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	岸 昭 雄	9/10回	－	学識経験者としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	武 田 雅 子	10/10回	－	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外監査役	村 松 衛	10/10回	10/10回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングするなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10回	10/10回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	野 末 寿 一	10/10回	10/10回	弁護士としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人であるかなで監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	24,400千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	41,700千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

#### (1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役へ報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づく改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましても、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において必要に応じて取締役の業務分担を決議するとともに、執行役員制度に基づき、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を推進することで、業務執行の責任と権限を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的・戦略的な経営体制の構築を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部室長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への決裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものいたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものいたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

#### 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

## (2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
  - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
  - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
  - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が監査を実施

し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。
  - ・リスク管理に関する取り組みとして、各執行役員が管掌業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。
  - ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
  - ・災害対策の取り組みとして、当期は、発災後の速やかな安否・被害状況確認と情報収集体制強化のために被害状況共有訓練を実施いたしました。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役が職務の執行状況について報告し、相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
  - ・中期経営計画の策定および推進については、2023年度から2025年度までの3年間における「中期経営計画2025」を当社およびグループ会社において推進いたしました。当期は、過年度の取組成果や課題、経営環境の変化を踏まえ、2026年度から2028年度における「中期経営計画2028」を策定いたしました。
  - ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・該当事項はありません。
6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
  - ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を

適宜報告しております。

- ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。

### 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年10回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年4回実施いたしました。
- ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

## 連結貸借対照表

2026年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>	百万円	<b>(負 債 の 部)</b>	百万円
流 動 資 産	49,240	流 動 負 債	66,696
現金及び預金	3,932	支払手形及び買掛金	10,203
受取手形、売掛金及び契約資産	9,225	短期借入金	34,017
リース債権及びリース投資資産	2,197	未払費用	1,874
割賦未収金	13,962	未払消費税等	1,025
棚卸資産	13,911	未払法人税等	1,401
前払費用	1,555	賞与引当金	3,008
その他	4,496	役員賞与引当金	521
貸倒引当金	△41	事業整理損失引当金	50
		その他	14,594
固 定 資 産	121,551	固 定 負 債	52,330
有形固定資産	96,554	長期借入金	27,040
建物及び構築物	36,976	繰延税金負債	3,672
機械装置及び運搬具	14,772	役員退職慰労引当金	1,203
土地	36,407	退職給付に係る負債	3,587
リース資産	6,792	受入敷金保証金	5,740
建設仮勘定	313	その他	11,086
その他	1,292	負 債 合 計	<b>119,026</b>
無形固定資産	1,101	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
借地権	322	株 主 資 本	43,625
その他	779	資 本 金	1,800
投資その他の資産	23,894	資 本 剰 余 金	638
投資有価証券	12,990	利 益 剰 余 金	41,191
長期前払費用	36	自 己 株 式	△4
退職給付に係る資産	3,870	その他の包括利益累計額	7,446
繰延税金資産	3,241	その他有価証券評価差額金	6,393
その他	3,771	退職給付に係る調整累計額	1,052
貸倒引当金	△15	非 支 配 株 主 持 分	693
		純 資 産 合 計	<b>51,764</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>170,791</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>170,791</b>

## 連結損益計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営業収益		190,225
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	145,114	
販売費及び一般管理費	39,625	184,739
営業利益		5,485
営業外収益		
受取利息・配当金	389	
その他の収益	433	823
営業外費用		
支払利息	915	
その他の費用	303	1,219
経常利益		5,089
特別利益		
固定資産売却益	175	
補助金	1,815	1,990
特別損失		
固定資産除却損	151	
固定資産圧縮損	299	
減損損失	176	627
税金等調整前当期純利益		6,453
法人税、住民税及び事業税	2,168	
法人税等調整額	△397	1,770
当期純利益		4,682
非支配株主に帰属する当期純利益		89
親会社株主に帰属する当期純利益		4,593

## 連結株主資本等変動計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,800	638	36,807	△4	39,241
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△209		△209
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,593		4,593
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,384	0	4,384
当 期 末 残 高	1,800	638	41,191	△4	43,625

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,244	305	4,550	643	44,435
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△209
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,593
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,149	746	2,895	49	2,945
当 期 変 動 額 合 計	2,149	746	2,895	49	7,329
当 期 末 残 高	6,393	1,052	7,446	693	51,764

## 連 結 注 記 表

I.記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 ..... 24社

    主要な連結子会社の名称

    しずてつジャストライン株式会社

    トヨタユナイテッド静岡株式会社

    株式会社静鉄アド・パートナーズ

    株式会社静鉄ストア

    静鉄プロパティマネジメント株式会社

    静鉄建設株式会社

(2) 非連結子会社の名称

    有限会社石井自動車整備工場

連結の範囲から除いた理由

    連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の数..... 3社

    持分法を適用しない関連会社の名称

    株式会社駿府楽市

    有限会社石井自動車整備工場

    株式会社 ReSURUGA

持分法を適用しない理由

    連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

a.市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定しております。)

b.市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

a.販売土地建物、販売車両…………… 個別法による原価法

b.商品・仕入材料…………… 主として最終仕入原価法による原価法

c.その他の貯蔵品…………… 主として最終仕入原価法による原価法

連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

ただし、当社の賃貸用建物、ゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a.建物及び構築物 2～60年

b.機械装置及び運搬具 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借手側では通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ④ 事業整理損失引当金

事業整理による損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識基準

主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### (1) 交通事業

交通事業においては、鉄道・乗合バス・タクシー等での輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

##### (2) 流通事業

流通事業においては、スーパーマーケットや売店にて食料品等の販売を行っております。顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

##### (3) 自動車販売事業

自動車販売事業においては、自動車の販売や修理サービスの提供を行っております。自動車の販売については商品及び所有権が顧客に移転した時点で、修理についてはサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

##### (4) 不動産事業

不動産事業においては、分譲マンション・住宅の販売のほか、不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

##### (5) レジャー・サービス事業

レジャー・サービス事業においては、ホテルの宿泊や広告サービス等の提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、広告サービスについては一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

##### (6) 建設事業

建設事業においては、建築・解体工事の施工サービスの提供を行っております。一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

##### ② ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 連結計算書類

### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る負債または資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用は、その発生時に全額を費用計上することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法または、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ② 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

### 4. その他

連結損益計算書の一部については「鉄道事業会計規則」(1987年2月20日 運輸省令第7号)に準拠して作成しております。

## Ⅲ.収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	交通事業	流通事業	自動車販売事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	建設事業	
顧客との契約から生じる収益	15,407	48,453	84,613	9,979	12,130	4,700	175,285
利息収益	-	-	940	-	-	-	940
その他の収益	-	-	11,754	2,244	-	-	13,999
外部顧客への売上高	15,407	48,453	97,308	12,224	12,130	4,700	190,225

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### （1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	41,324	31,331	31,331	22,407
契約資産	1,712	607	607	780
契約負債	3,745	4,158	4,158	3,874

契約資産は、主に建設事業において、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識する工事請負契約について、期末日時点で工事が進捗しているが未請求の対価に対する権利であります。工事が完了し対価に対する権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に自動車販売事業において、販売契約の定めにより商品の引き渡しより前に顧客から受け取った前受金や、不動産事業において、賃貸借契約の定めにより履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。これらの契約負債は、商品の引き渡しや履行義務の充足に応じて収益を認識し取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、2,234百万円であります。

### （2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足又は部分的に未充足の履行義務は、当連結会計年度末において3,810百万円であります。当該履行義務は、主に建設事業における工事請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約85%、残り約15%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## ■ 連結計算書類

### IV.重要な会計上の見積りに関する注記

#### 1. 連結貸借対照表計上額

(1) 棚卸資産	13,911百万円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	97,656百万円
(3) 繰延税金資産	3,241百万円

#### 2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社グループでは、エネルギー価格や人件費の高騰により影響を受ける事業が多く、これらにより翌連結会計年度以降の業績にも影響が見込まれますが、物価の上昇に合わせた販売価格への転嫁を行うことで、長期的な利益の減少はないとの仮定の下、固定資産の減損における将来キャッシュ・フロー、繰延税金資産の回収可能性における将来課税所得等の会計上の見積りを行っております。また、棚卸資産と固定資産の減損における正味売却価額においては、不動産の売却市場における市場価値が重要な仮定となります。

なお、これらの仮定は不確実性が高く、物価上昇に合わせた適切な価格転嫁が進まない場合や売却市場の変動等が生じた場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

### V.連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保資産

##### 担保に供している資産

現金及び預金	26百万円
リース債権及びリース投資資産	2,082百万円
割賦未収金	13,962百万円
建物及び構築物	10,244百万円
機械装置及び運搬具	1,198百万円
土地	4,028百万円
その他	60百万円
計	31,602百万円

上記のほか、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権9,513百万円を差し入れております。

##### 担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	27百万円
短期借入金	7,447百万円
長期借入金	16,314百万円
受入敷金保証金	743百万円
計	24,532百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 102,573百万円
3. 手形遡求債務 21百万円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 29,880,000 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	209百万円	7.00円	2025年3月31日	2025年6月25日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238百万円	8.00円	2026年3月31日	2026年6月25日

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であります。

## 連結計算書類

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	2,197	2,451	253
(2) 割賦未収金	13,962	13,537	△424
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,319	11,319	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	(38,332)	(37,503)	△828
(5) リース債務	(7,630)	(11,830)	4,199
(6) 受入敷金保証金	(5,740)	(4,312)	△1,428

※ 負債の部に計上されている科目の金額は ( ) で示しております。

(注1) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,671百万円)は市場価格のない株式等であるため、「(3) 投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(3) 投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,924	-	-	10,924
その他	-	394	-	394
資産 計	10,924	394	-	11,319

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) リース債権及び リース投資資産	-	2,451	-	2,451
(2) 割賦未収金	-	13,537	-	13,537
資産 計	-	15,988	-	15,988
(4) 長期借入金	-	37,503	-	37,503
(5) リース債務	-	11,830	-	11,830
(6) 受入敷金保証金	-	4,312	-	4,312
負債 計	-	53,646	-	53,646

## (注2) 時価の算定に係るインプットの説明

## (1) リース債権及びリース投資資産、並びに (2) 割賦未収金

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (3) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。活発な市場における取引価格が存在しない投資信託については、基準価格を時価とし、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (4) 長期借入金、並びに (5) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## ■ 連結計算書類

### (6) 受入敷金保証金

一定の期間ごとに分類した将来の返済額を、直近の借入利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

### VIII. 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では賃貸用店舗、賃貸用オフィスビル等を所有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
22,249	54,069

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

### IX. 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,709円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 153円75銭   |

## X.減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額
交通事業用資産	焼津市	建物及び構築物	12
		計	12
流通事業用資産	牧之原市他	建物及び構築物	68
		その他有形固定資産	22
		計	90
不動産事業用資産	焼津市	建物及び構築物	13
		その他有形固定資産	8
		計	21
レジャー・サービス 事業用資産	牧之原市	土地	9
		建物及び構築物	42
		計	51
合計			176

当社及び当社グループは、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業資産については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

事業用資産について、収益性の低下、使用可能期間の短縮および市場価値の下落により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.7%～4.6%で割引いて算定しております。

貸借対照表

2026年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	12,018	流動負債	29,041
現金及び預金	1,094	短期借入金	23,059
未収金	192	未払金	2,271
未収金	2,231	未払費用	333
未収金	17	未払法人税等	92
一時的投資	142	預り金	81
短期貸付	857	預り金	1,451
販売土地	7,097	前受金	152
貯蔵品	99	前受金	76
その他の流動資産	537	前受金	615
貸倒引当金	95	賞与引当金	439
	△348	役員賞与引当金	102
		事業整理損失引当金	50
		その他の流動負債	316
固定資産	66,114	固定負債	34,801
鉄道事業固定資産	5,575	長期借入金	17,596
索道事業固定資産	925	繰延税金負債	2,244
不動産事業固定資産	30,793	長期前受引当金	276
ビジネスホテル事業固定資産	8,084	退職給付引当金	798
附帯事業固定資産	6,429	役員退職慰労引当金	361
各事業関連固定資産	776	関係会社事業損失引当金	36
その他の固定資産	32	保証金・敷金	5,881
建設仮勘定	147	その他の固定負債	7,606
投資その他の資産	13,349	負債合計	63,842
関係会社株	2,227	(純資産の部)	
投資有価証券	8,876	株主資本	10,081
期前払費用	0	資本剰余金	1,800
その他の引当金	136	資本準備金	578
	2,276	利益剰余金	578
	△166	利益剰余金	7,707
		その他利益剰余金	7,707
		固定資産圧縮積立金	731
		別途積立金	2,200
		繰越利益剰余金	4,776
		自己株式	△4
		評価・換算差額等	4,208
		その他有価証券評価差額金	4,208
資産合計	78,132	純資産合計	14,289
		負債純資産合計	78,132

# 損益計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
鉄道事業営業利益	1,767	
営業利益	1,927	
益費失		159
索道事業営業利益	390	
営業利益	316	
益費益		74
不動産事業営業利益	9,876	
営業利益	9,054	
益費益		821
ビジネスホテル事業営業利益	5,180	
営業利益	4,485	
益費益		694
附帯事業営業利益	2,993	
営業利益	3,189	
益費失		196
全営業利益		<b>1,234</b>
営業外収益	2,228	
受取利息の他	84	
金益		2,313
営業外費用	716	
支その他	49	
費用		766
経常特別利益		<b>2,781</b>
特別補助損失	167	
金		167
固定資産除却縮減	151	
固定資産除圧損	87	
減損	64	
損損失		303
税引前当期純利益		<b>2,645</b>
法人税、住民税及び事業税	116	
法人税等調整額	33	
当期純利益		150
		<b>2,495</b>

## 株主資本等変動計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計		
			そ の 他 利 益 剰 余 金						
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	1,800	578	736	2,200	2,485	5,421	△4	7,795	
当 期 変 動 額									
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 剰 余 金 の 配 当			△4		4	-		-	
当 期 純 利 益					2,495	2,495		2,495	
自 己 株 式 の 取 得							△1	△1	
自 己 株 式 の 処 分							2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△4	-	2,290	2,286	0	2,286	
当 期 末 残 高	1,800	578	731	2,200	4,776	7,707	△4	10,081	

	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	純 資 産 計 合
当 期 首 残 高	2,526	10,321
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 剰 余 金 の 配 当		-
当 期 純 利 益		△209
自 己 株 式 の 取 得		2,495
自 己 株 式 の 処 分		△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,681	2
当 期 変 動 額 合 計	1,681	3,968
当 期 末 残 高	4,208	14,289

## 個別注記表

I.記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

### II.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

a.市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b.市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

① 販売土地建物…………… 個別法による原価法

##### ② 貯蔵品

a.貯蔵品…………… 移動平均法による原価法

b.商 品…………… 最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 賃貸用建物並びにゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設…………… 定額法

##### ② 1998年4月1日以降取得の建物並びに

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物…………… 定額法

③ その他の施設…………… 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a.建物…………… 2～50年

b.構築物…………… 2～60年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
 自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
 その他の資産…………… 定額法
- (3) リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法  
 なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (4) 長期前払費用…………… 均等償却

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
 従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
 役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 事業整理損失引当金  
 事業整理による損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
 なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用はその発生時に全額を費用計上することとしております。

- (6) 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金  
 関係会社の事業の損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、関係会社に対する貸付金等債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1) 鉄道事業・索道事業  
 鉄道事業及び索道事業においては、輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (2) 不動産事業  
 不動産事業においては、分譲マンションの販売や不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (3) ビジネスホテル事業  
 ビジネスホテル事業においては、ホテル宿泊サービスの提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (4) 附帯事業  
 附帯事業においては、広告サービス等の提供を行っております。広告については一定の掲載期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(5) ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

(2) 鉄道事業における補助金及び工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道事業固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金及び工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

### Ⅲ.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅳ.重要な会計上の見積りに関する注記

1. 貸借対照表計上額

(1) 販売土地建物	7,097百万円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	52,764百万円

## 2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社では、エネルギー価格や人件費の高騰により影響を受ける事業が多く、これらにより翌事業年度以降の業績に影響が見込まれますが、物価の上昇に合わせた販売価格への転嫁を行うことで、長期的な利益の減少はないとの仮定の下、販売土地建物における正味売却価額、固定資産の減損における将来キャッシュフロー等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、物価上昇に合わせた販売価格への適切な転嫁が進まない場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

## V.貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

土地	2,058百万円
その他の有形固定資産	10,468百万円
計	12,526百万円

#### (2) 担保に係る債務の金額

短期借入金	4,714百万円
長期借入金	15,596百万円
保証金・敷金	743百万円
計	21,053百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,426百万円

### 3. 事業用固定資産

有形固定資産	51,985百万円
土地	22,710百万円
建物	22,573百万円
構築物	4,434百万円
車両	1,085百万円
その他	1,181百万円
無形固定資産	630百万円

## ■ 計算書類

4. 保証債務			
	関係会社の仕入債務		283百万円
5. 関係会社に対する金銭債権・債務			
	短期金銭債権		1,221百万円
	長期金銭債権		160百万円
	短期金銭債務		11,432百万円
	長期金銭債務		1,360百万円
6. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務			
	短期金銭債務		1百万円
7. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額			7,714百万円
VI. 損益計算書に関する注記			
1. 営業収益			20,207百万円
2. 営業費			18,973百万円
	運送営業費及び売上原価		5,815百万円
	販売費及び一般管理費		9,858百万円
	諸税		946百万円
	減価償却費		2,352百万円
3. 関係会社との取引高			
	営業収益		3,306百万円
	営業費		2,487百万円
	営業取引以外の取引		904百万円
VII. 株主資本等変動計算書に関する注記			
	当事業年度末における自己株式の数	普通株式	7,456 株

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	158百万円
賞与引当金繰入超過額	194百万円
退職給付引当金繰入超過額	154百万円
役員退職慰労引当金繰入超過額	111百万円
その他の引当金繰入超過額	26百万円
投資有価証券等評価損否認	433百万円
未払修繕費用等等否認	26百万円
減価償却費償却超過額	289百万円
減損損失否認	1,047百万円
資産除去債務否認	457百万円
販売土地建物評価損否認	125百万円
繰越欠損金	252百万円
その他	87百万円
繰延税金資産小計	3,364百万円
評価性引当額	△3,076百万円
繰延税金資産合計	288百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金認容	△318百万円
資産除去債務資産計上額	△209百万円
その他有価証券評価差額金	△1,803百万円
退職給付信託設定損益	△198百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,532百万円
繰延税金負債の純額	△2,244百万円

## 計算書類

### IX. 関連当事者との取引に関する注記 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	しずてつ ジャストライン(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注2)	3,776	短期借入金	2,771
				支払利息 (注2)	32		
子会社	(株)静鉄ストア	所有 直接100%	施設の賃貸 回収事務代行 役員の兼任	施設の賃貸等 (注5)	1,555	保証金・敷金	759
						前受収益	117
				回収事務代行 (注3)	959	預り金	942
子会社	トヨタ ユナイテッド 静岡(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入 (注2)	551	短期借入金	902
				支払利息 (注2)	4		
子会社	静鉄 プロパティ マネジメント(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入(注2)	1,319	短期借入金	1,271
				支払利息 (注2)	11		
子会社	静鉄 ホームズ(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	貸倒引当金繰入額 (注4)	58	貸倒引当金	273
				関係会社事業損失 引当金戻入額 (注4)	69	関係会社事業 損失引当金	36
子会社	静鉄建設(株)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	資金の借入 (注2)	1,370	短期借入金	923
				支払利息 (注2)	11		

### 役員

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
重要な 子会社の 役員	今田智久	当社子会社 代表取締役 会長執行役員	(被所有) 直接0.04%	不動産の 仕入	販売用不動産の 仕入 (注5)	132	販売 土地建物	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) グループ内の資金を統合管理するCMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、取引金額には当期中の平均借入残高を記載しております。なお、借入利率については市場金利を勘案して合理的に算出しております。

(注3) (株)静鉄ストアが顧客に販売した代金の回収事務を当社が代行したことによる同社に対する預り金であり、取引金額は当期中の平均預り金残高を記載しております。

(注4) 静鉄ホームズ(株)の債務超過により、貸付金等債権額を貸倒引当金繰入額として、債権額を超えて負担する損失見込額を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

(注5) 取引条件及び取引条件の決定方針は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

#### X.1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	478円 36銭
2. 1株当たり当期純利益	83円 53銭

## ■ 計算書類

### XI.減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額
事業用資産	牧之原市	土地	9
		建物他	42
		計	51
賃貸用資産	焼津市	構築物	12
		計	12
合計			64

当社は、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

賃貸用資産については市場価値の下落により、事業用資産については使用可能期間の短縮により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は、使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、土地等の正味売却価額は近隣基準地の標準価格を基準にして合理的に算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 篠 原 孝 広  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 竹 内 由 多 可  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

静岡鉄道株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 篠 原 孝 広  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 竹 内 由 多 可  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人がなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人がなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

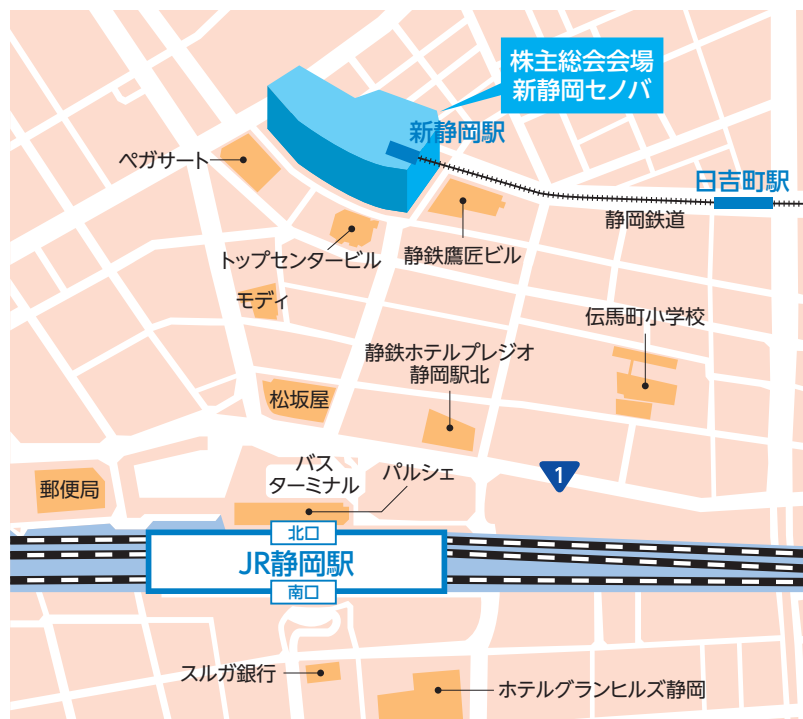
2026年5月20日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛 ㊟
常勤監査役	大 杉 淳 ㊟
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二 ㊟
監 査 役（社外監査役）	野 末 寿 一 ㊟

以 上

# 株主総会会場のご案内



**会場** | 新静岡セノバ 9階 シネシティ ザート  
静岡県静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号 電話 054-253-1500

**交通のご案内** | JR静岡駅北口より徒歩7分  
静岡鉄道 新静岡駅直結  
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。